

四半期報告書

(第28期第1四半期)

自 平成24年3月1日

至 平成24年5月31日

株式会社 **メディカル一光**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社メディカルー光

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社メディカル一光
【英訳名】	Medical Ikkou Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南野 利久
【本店の所在の場所】	三重県津市藤方501番地の62
【電話番号】	059-226-1193（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 西井 文平
【最寄りの連絡場所】	三重県津市藤方501番地の62
【電話番号】	059-226-1193（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 管理本部長 西井 文平
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間		第28期 第1四半期 連結累計期間		第27期	
	自	平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自	平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自	平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(千円)	4,854,298		5,104,981		19,576,619
経常利益	(千円)	319,538		280,419		1,151,864
四半期(当期)純利益	(千円)	169,407		346,677		624,059
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	141,976		382,839		626,434
純資産額	(千円)	3,774,627		4,556,486		4,269,452
総資産額	(千円)	13,142,552		15,079,452		14,810,026
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	88.66		180.92		326.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—		—		—
自己資本比率	(%)	28.7		30.2		28.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第27期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年6月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(ヘルスケア事業)

平成24年3月に、(株)さつきの全株式を新たに取得し、連結子会社といたしました。

(全社)

平成24年4月に、投資事業を行う(株)ヘルスケア・キャピタルを連結子会社として設立いたしました。

この結果、平成24年5月31日現在では、当社グループは、当社、子会社9社、その他の関係会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要や経済政策による民間消費を背景に緩やかな回復の兆しがみられたものの、欧州債務問題の再燃や海外景気の減速により円高圧力が強まる中、厳しい雇用環境の改善は進まず、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

調剤薬局・介護業界におきましては、平成24年4月に調剤報酬改定、薬価改定、介護報酬改定が同時に実施され、その対応が急がれる状況にあります。

このような中、当社は主力とする調剤薬局事業において従来どおり安全性を最優先とした店舗運営を行いました。ヘルスケア事業では介護付有料老人ホームの運営に加え、平成24年3月に訪問介護事業会社(神戸市)を取得し、訪問介護事業及び居宅介護支援事業に参入しました。また、医薬品卸事業においてはジェネリック医薬品の販路拡大に取り組みました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高5,104百万円(前年同期比5.2%増)、営業利益301百万円(前年同期比10.3%減)、経常利益280百万円(前年同期比12.2%減)、四半期純利益346百万円(前年同期比104.6%増)となりました。なお、四半期純利益の大幅な増加は、投資有価証券売却益331百万円によるものです。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、薬価引下げの影響を受けましたが、処方箋の長期化により処方箋単価が前年を上回りました。売上高は4,613百万円(前年同期比3.4%増)、営業利益は353百万円(前年同期比12.7%減)となりました。

② ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきましては、介護付有料老人ホーム(6施設)の入居者が増加したことにより、売上高284百万円(前年同期比39.7%増)、営業利益41百万円(前年同期比267.4%増)となりました。

③ 医薬品卸事業

医薬品卸事業におきましては、厚生労働省が示しているジェネリック医薬品の数量シェアを2012年度に30%以上とする数値目標を受けて積極的な営業活動を推進したことにより、売上高188百万円(前年同期比11.6%増)、営業利益25百万円(前年同期比61.3%増)となりました。(内部売上高を含む売上高は279百万円となり前年同期比16.5%増。)

④ 不動産事業

不動産事業におきましては、安定した賃料収入により売上高18百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益10百万円(前年同期比0.2%減)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

(注) 平成24年4月18日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,940,000株増加し、6,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,350	2,035,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,350	3,035,000	—	—

(注) 平成24年4月18日開催の取締役会決議により、平成24年6月1日付で1株を100株に株式分割を行い、発行済株式総数は2,014,650株増加し、2,035,000株となっております。また、同日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	—	20,350	—	917,000	—	837,050

(注) 平成24年6月1日付で1株を100株に株式分割を行い、発行済株式総数は2,014,650株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,189	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,161	19,161	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,350	—	—
総株主の議決権	—	19,161	—

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メディカルー光	三重県津市藤方501番地の62	1,189	—	1,189	5.84
計	—	1,189	—	1,189	5.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,185,811	3,786,443
売掛金	2,184,945	2,209,999
商品	798,055	834,714
その他	183,226	249,111
貸倒引当金	△1,300	△1,300
流動資産合計	5,350,738	7,078,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,920,673	2,874,999
土地	1,636,848	1,636,848
その他（純額）	203,309	424,751
有形固定資産合計	4,760,832	4,936,599
無形固定資産		
のれん	952,123	1,017,424
その他	160,349	155,937
無形固定資産合計	1,112,472	1,173,362
投資その他の資産		
投資有価証券	2,498,239	821,507
敷金及び保証金	457,275	456,545
その他	630,467	612,468
投資その他の資産合計	3,585,982	1,890,521
固定資産合計	9,459,287	8,000,483
資産合計	14,810,026	15,079,452
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,442	7,436
買掛金	2,674,812	2,894,473
短期借入金	600,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,036,066	2,106,765
未払法人税等	349,226	295,268
賞与引当金	110,759	213,993
その他	348,324	438,523
流動負債合計	6,125,631	5,956,461
固定負債		
長期借入金	3,904,614	4,044,493
退職給付引当金	310,831	316,347
その他	199,496	205,662
固定負債合計	4,414,942	4,566,504
負債合計	10,540,573	10,522,965

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,000	917,000
資本剰余金	837,050	837,050
利益剰余金	2,706,343	2,957,216
自己株式	△199,265	△199,265
株主資本合計	4,261,128	4,512,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,324	44,485
その他の包括利益累計額合計	8,324	44,485
純資産合計	4,269,452	4,556,486
負債純資産合計	14,810,026	15,079,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	4,854,298	5,104,981
売上原価	4,269,414	4,502,216
売上総利益	584,883	602,764
販売費及び一般管理費	248,705	301,357
営業利益	336,178	301,406
営業外収益		
受取利息	232	97
受取配当金	12	12
助成金収入	3,109	2,182
その他	1,482	1,464
営業外収益合計	4,836	3,756
営業外費用		
支払利息	18,996	19,903
その他	2,479	4,841
営業外費用合計	21,476	24,744
経常利益	319,538	280,419
特別利益		
固定資産売却益	57	—
投資有価証券売却益	—	331,907
貸倒引当金戻入額	100	—
特別利益合計	157	331,907
特別損失		
固定資産除却損	135	532
賃貸借契約解約損	—	431
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,301	—
特別損失合計	13,437	963
税金等調整前四半期純利益	306,258	611,362
法人税、住民税及び事業税	184,352	297,899
法人税等調整額	△47,500	△33,213
法人税等合計	136,851	264,685
少数株主損益調整前四半期純利益	169,407	346,677
四半期純利益	169,407	346,677

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	169,407	346,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△27,430	36,161
その他の包括利益合計	△27,430	36,161
四半期包括利益	141,976	382,839
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141,976	382,839

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、新たに子会社となった(株)さつき及び新たに設立した(株)ヘルスケア・キャピタルを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 平成24年6月1日付で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
(有形固定資産の減価償却方法の変更) 当第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正(「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日 法律第114号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年12月2日 政令第379号))に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(偶発債務)

下記の団体の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
医療法人財団公仁会	153,009千円	144,682千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	65,316千円	76,391千円
のれんの償却額	20,099千円	23,694千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 取締役会	普通株式	76,428	4,000	平成23年2月28日	平成23年5月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 取締役会	普通株式	95,805	5,000	平成24年2月29日	平成24年5月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,462,624	203,932	168,706	19,035	4,854,298	—	4,854,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	950	91	70,927	—	71,969	△71,969	—
計	4,463,575	204,023	239,633	19,035	4,926,267	△71,969	4,854,298
セグメント利益	405,265	11,391	15,592	10,224	442,473	△106,295	336,178

(注)1 セグメント利益の調整額△106,295千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用107,808千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	調剤薬局 事業	ヘルスケア 事業	医薬品卸 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,613,123	284,935	188,230	18,692	5,104,981	—	5,104,981
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,435	91	90,939	—	92,466	△92,466	—
計	4,614,558	285,027	279,170	18,692	5,197,448	△92,466	5,104,981
セグメント利益	353,990	41,848	25,148	10,205	431,192	△129,785	301,406

(注)1 セグメント利益の調整額△129,785千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用130,652千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円66銭	180円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	169,407	346,677
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	169,407	346,677
普通株式の期中平均株式数(株)	1,910,700	1,916,100

- (注) 1 当社は、平成24年6月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、平成24年6月1日付で行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 8,866円23銭

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成24年4月18日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月1日付で、株式分割及び単元株制度の採用を行っております。

1 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、株式を分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

なお、本件株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変動はありません。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 発行可能株式総数の増加

平成24年6月1日をもって当社定款の一部を変更し、発行可能株式総数を5,940,000株増加させ、6,000,000株といたしました。

3 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4 株式分割及び単元株制度採用の時期

平成24年6月1日を効力発生日としております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2 【その他】

平成24年3月29日開催の取締役会において、平成24年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	95,805千円
② 1株当たりの金額	5,000円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年5月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月6日

株式会社メディカルー光
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 原 浩 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディカルー光及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。